

# 平成 30 年度 板橋区青少年問題協議会 第一回専門部会

開催日時 平成 31 年 1 月 30 日 (水) 午後 6 時 30 分～

開催場所 板橋区役所南館 6 階 教育支援センター研修室

## 出席者

東京家政大学人文学部教授	平戸ルリ子
法政大学キャリアデザイン学部教授	児美川孝一郎
教 育 委 員	松澤智昭
区立小学校校長会	杉本昌彦
区立中学校校長会	長濱裕也
都立板橋高等学校校長	川口元三
青少年委員会副会長	川口茂好
民生・児童委員協議会 主任児童委員部会長	島村恵子
NPO 法人青少年自立援助センター	山本依里子
児童養護施設まつば園園長	鈴木敏郎
フリースクール@なります代表	久保正敏
公募委員(18歳以上～39歳)	小川弘平
地域教育力担当部長	松田玲子

## 出席職員 (幹事)

板橋福祉事務所長	藤田典男
指導室長	門野吉保
大原生涯学習センター所長	的野信一

## オブザーバー

都立北豊島工業高等学校校長	中里真一
東京都教育庁地域教育支援部主任社会教育主事	梶野光信
教育支援センター所長	新井陽子
成増生涯学習センター所長	齋藤真哉

**【開会】**

- ・開会挨拶
- ・オブザーバー紹介
- ・資料確認

**【議事】**

松田委員  
(地域教育力担当部長)

それでは議事の 1「専門部会の開催について」に入ります。資料 1 をご覧ください。板橋区では子ども若者育成支援施策のより一層の進展を図ることを目的といたしまして「板橋区子ども・若者計画 2021」を昨年度に策定し、青少年を取り巻く諸問題の解決に取り組んでいるところであります。その中でも小・中学校の不登校と高校進学後の中途退学は深く関係し、青少年のその後のキャリア形成に多大な影響を与えているという状況でございます。平成 29 年度、板橋区立小・中学校で 545 名の児童・生徒が不登校状態であり、それから区内都立高校では 91 名の生徒の方が退学しています。特に高校の中途退学問題に関して区としての取組みが長年希薄であるという状況ございましたため、青少年問題協議会では専門部会を招集し、支援体制の構築及び施策を検討していきたいというふうに考えています。本日は A・B グループに分かれてご着席いただいています。A グループは不登校対策、B グループは中途退学対策ということでご協議いただきます。スケジュールについては、次回専門部会を 3 月 19 日に予定しています。来年度の 6 月には全体会を開催、7 月と 9 月に専門部会を開催し、12 月の全体会にてご協議いただいた内容を取りまとめたうえ提言素案として諮らせていただき、2020 年の 2 月に区長への提言として提出していく予定でございます。色々なご意見を出していただければと思います。以上の説明についてご質問等ございますでしょうか。よろしければ、議事 2「グループ討議」に入らせていただきます。それぞれのグループにて討議を 45 分ほど。今からですと、7 時 20 分ぐらいまで討議をしていただいて、そのあと両グループより発表していただき、それに対する意見交換も行えたらというふうに思います。グループ討議の進行役、議事録は事務局の方で行わせていただきます。また、発表につきましては書記として入っている青少年係の担当の方でさせていただきますので、そのあと、平戸先生、児美川先生にはそれぞれ討議内容に関して学識経験者としての専門的なお立場からアドバイスを含め感想等をいただければと思います。なおご自身のグループでないところにご意見がある方もいらっしゃると思いますので最後に両グループの発表後に意見交換するお時間をとっていますので、そのときにご発言いただければと思います。それでは各グループにて討議を始めていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

水株係長  
(青少年係長)

・ A グループメンバー紹介  
平戸委員からご挨拶をよろしく申し上げます。

平戸委員  
(東京家政大学教授)

東京家政大学の平戸でございます。本日はよろしくお願ひいたします。A グループには不登校問題に対し、いろいろな方面から本日ご参加いただいているということですので、忌憚のないご意見を、どうぞよろしくお願ひいたします。

水株係長  
(青少年係長)

ありがとうございました。  
板橋区立小・中学校における不登校児童生徒の現状について門野幹事よりお願ひいたします。

門野幹事  
(指導室長)

配布資料をご覧ください。平成 27～29 年度の 3 ヶ年にわたって不登校の数値が乗っています。不登校とは年間 30 日以上欠席を不登校と定義をしています。小学校の不登校者数は 3 年間で 120 人から 115 人に微減後、昨年度は 173 人に増えました。中学校の方は 350 人から 410 人に 1 年間でだいぶ増えましたが 29 年度は 372 人に減っています。3 年間の推移を見ていただくと全体的に増加傾向にあることがお分かりになると思います。

次に、不登校の出現率についても記載させていただいています。板橋区の小学校であれば 0.55、0.52、0.77(%) というふうに増加していることが見て取れるかと思ひます。同様に中学校の方も 3.76、4.46、4.11(%) と増減ありますが、増加傾向にあります。板橋区は小学校も中学校も不登校の出現率が全国並びに東京都の平均値よりも高い数値にあります。

次に、不登校の復帰率についても掲載させていただいています。板橋区の小学校の復帰率は 33.3、41.7、34.6(%) と全国並びに東京都に比べて非常に高い復帰率を表しています。中学校の方も 27・28 年度と 30.2、29.0(%) と全国並びに東京都よりは高かったのですが、残念ながら 29 年度については 14.2(%) と、かなり低い状態になってしまいました。

不登校の要因につきましては、板橋区は小・中学校共に家庭にかかる状況というのが非常に大きく、次に、いじめを除く友人関係、3 番目が学業の不振が挙げられます。ただ、単純にこれが原因だから不登校になったというのではなく、家庭・友人・学業の問題など様々なものが絡み合っ、不登校の状態に繋がっている現状がございます。

水株係長  
(青少年係長)

ありがとうございました。  
資料には他にも都内不登校児童・生徒数 28、29 年度比較を記載させていただいています。中学進学を機に不登校者数が大幅に増加しているのがわかります。また、不登校が始まった時期ですが、4 月、夏休み明けの 9 月、冬休

み明けの 1 月が不登校になってしまう児童・生徒が多いことがわかります。続きまして、小・中学校長の方から学校での支援状況についてお願いいたします。

杉本校長  
(志村第六小学校校長)

不登校の要因は多様化しています。もちろん友人関係に関する昔からあったような理由も少なくはないです。ただ、保護者の方が、朝起こして、ご飯を食べさせて学校に出さない、親が家に帰ってこない等、学校に行かせることにあまり労力を使わなくなっているという状態が見受けられます。以前は、将来的な面で何とか学校に行ってほしいと考える親の割合がかなり高かったのですが、最近はその割合もまた減り、家庭と一緒に連携を取るということもなかなか難しく感じています。子どもの理由だけではなくて保護者・家庭の状況も様々なので、一つ一つ見えてくるところから取り組んでいます。他校の校長から聞く話も含めて不登校の原因の多様化と共に保護者の不登校に対する考え方も様々だなといったところを、非常に感じているところではあります。

長濱校長  
(西台中学校校長)

中学校では小学校から継続した不登校の生徒もいるため、厳しい状況ではあるが、様々な面から対応しているような状況です。本校の場合は特別支援委員会で不登校対策を行っています。また学校によっては教育相談委員会がおおよそ、週 1 回、定例で時間割の中に入り校長、副校長、特別支援コーディネーター、各学年から 1 名ずつ担当の教員＋スクールカウンセラー、場合によっては教育支援センターの方からスクールソーシャルワーカー(以下、SSW)を要請しましてチームとして対応しているような状況です。東京都の方から本校の場合には今年 5 年目になるのですが学校と家庭の推進事業ということで予算を付けていただいて、月 1 回ですね、特別支援委員会＋地域のそれぞれ町会長、副会長、主任児童委員・民生児童委員という方々が 17 名、本校の場合には町会が 2 町会ありまして、そこから 17 名の方が、お越しいただいて学校との情報を共有しながら学校では見えない部分、地域での子どもたちの様子、あるいはその不登校の子どもたちの様子というものを情報交換しながら声掛け等をしたりということで、学校としては地域にいる子どもたちの状況が学校になかなか来られない地域にいる子どもたちの状況を把握するのに役立っていて、地域とともに一緒になって不登校の解決に取り組んでいます。

取組みの中で、小学校の頃からの不登校でしたが、何とかスクールカウンセラーのところに顔を出せるようになってきた生徒もいまして。いきなり教室は難しいので、学校の外の歩道橋のところであったり、スクールカウンセラーのところに面談に来たりとか、大きくは変わらないですが少しずつ少しずつ改善していこうとしている状況です。

水株係長  
(青少年係長)

ありがとうございました。  
ただ今、SSW の話が出ましたが、こちらの取組みについて教育支援センター新井所長お願いいたします。

新井所長  
(教育支援センター所長)

現在、板橋区においては 6 名の SSW を配置することができています。SSW は学校からの要請を受けて派遣する形をとっています。というのも不登校のお子さんに対する対応というのは、やはり学校が主になって、あくまでそのサポートをするのが SSW であるという考えのもとにあります。ただ、教育支援センターには学校相談というのがありますので、必要とあるならば学校と話をして、その子に対して派遣要請をしていただくことがございます。SSW は福祉の専門家として不登校のお子さんに対し、きめ細やかにその子の思いを受け止め、保護者と協力しながらできるところから始めるということを大原則に信頼関係を築いていきます。ただ、板橋区の SSW が 6 名に対し、不登校のお子様は 545 名ですので、すべての子に関わることはできません。信頼関係が築けたあと、付き添いがあれば登校できるようなお子さんへのサポートを、地域の方々にご協力いただくということも必要なのかなと思っていますところ。

水株係長  
(青少年係長)

ありがとうございました。  
ただ今、長濱校長、新井所長の方から地域の方というワードが出ました。資料②「家庭教育支援チームの発足について」をご覧ください。家庭教育支援チームの目的といたしましては不登校の児童・生徒及びその保護者を対象に主任児童委員等の地域の人材が学校と緊密に連携・協力しながら、また学校とは異なる立場にある日常的な支援活動の下で保護者の子育てに対する不安感を解消し、家庭や子どもたちの孤立を防ぐことを目的といたします。現在、2 校のモデル実施、将来的には 17 地区(蓮根と高島平は民生委員協議会が合同のため)での活動を広げていこうと準備しているところでございます。チーム構成につきましては、学校それから地域の人材として主任児童委員、民生児童委員、青少年委員等の地域の人材、またその当該児童・保護者等に必要とする人材等がチームの構成員となって対応に当たっていきたいと考えてございます。当面、支援の対象につきましては不登校の児童・生徒とその家庭ということでございます。新井所長からお話がありました通り SSW の方で関わっていただき、経過によって、朝の声かけや送り迎え等が可能であれば、家庭教育支援チームの方で支援を行っていきます。実際の支援までの流れは、学校又は SSW 経由で当該児童・保護者に対する支援の是非を確認の上で派遣依頼をいただいた後、主任児童委員等に校内委員会へ出席いただき、情報共有・役割分担と支援方法を検討していただきます。これまで、2 月 1 日の試験運用開始に向け、学校と主任児童委員の島村委員と打ち合わせを重ねさ

せていただけてきました。この場をお借りしまして、家庭教育支援チームの効果的な運用方法を含めまして各委員、考えやアドバイスがございましたら、お聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

松澤委員  
(教育委員)

問題解決の目標として、不登校の割合をどれくらいにしようとしているのか。また、不登校のお子さんに対してのアプローチ方法について、民間の手法を取り入れるとするなら、ミドル対応により、少しずつ減らしていきながらマルチレベルで個別対応をすることで精度を上げていくと改善されるのではないのでしょうか。

家庭教育支援チームについては地域差、関わる人の熱量の違いをどうするかということ。また、資料に「保護者ニーズ」というワードが多く出てくるが、先ほどの杉本校長の話を知っていると、子どもの不登校に関心が高い保護者の割合が増えてきたとのことだったので、ちょっと食い違っていると感じました。そのあたりを詳しく聞かせていただきたいです。

水株係長  
(青少年係長)

ありがとうございました。

門野幹事、目標というのは何かございますか。

門野幹事  
(指導室長)

数値的に目標といわれると 0 が目標になります。資料①の 2. 都内不登校児童・生徒数をご覧ください。板橋区も同じような傾向にあります。先ほどもお話ししました通り、板橋区の小学校の不登校復帰率は 30% なり 40% という非常に高い数値で、これは不登校の児童が 100 人いれば 30~40 人ぐらいの不登校状況を改善できていることになります。学年ごとに不登校の児童・生徒数が増加していくということは、新たに不登校になる子どもが学校に通えるようになる子どもを上回る状況が続くからです。私共がまず一番に考えているのは魅力ある学校づくりにより、新しく不登校になる子を生まないということです。わかる授業であったり、できるってことを実感できたり、友達関係でトラブルはありますが早期解消できたり、部活動等による自己実現の機会に恵まれていたり、そんな学校づくりが非常に大事だととらえています。

次に松澤委員がご指摘された通り、改善に結びつくような傾向があるかという点については定かではないですが、不登校になりやすいような児童・生徒については早い段階で組織的な対応が望まれます。ただ、不登校問題に関しては、学校復帰が重要な目標ではありますが、やはりそこに結びつけられないようなお子さんやご家庭にとっては苦しいだけになってしまいますので、そういう子どもたちも活躍できる場、安心できる居場所を作っていく事も非常に大事ではないかと考えています。

水株係長  
(青少年係長)

ありがとうございました。

家庭教育支援チームに実際に携わっていただく形になります、島村委員から何かございますでしょうか。

島村委員  
民生児童委員協議会 主任児童委員

現在まで、約 10 年間に渡り不登校問題に関わらせていただいています。

これまでは、友人関係の改善によって学校復帰できる場合が多かったのですが、最近は、家庭内の事情により親への不信感や不安感から、不登校につながる場面が見えてきました。不登校の児童が登校した際は、クラス内での様子を校長先生に必ず伺うようにしており、多くは「学校では、一日楽しく過ごしています」といった回答です。ということは、朝起きて学校へ行くまでのわずかな時間に何かあるのではないのでしょうか。共働きやシングル家庭の増加により、登校時間前に出勤時間となる家庭では、朝から子どもが家の中に一人です。鍵を閉めて登校しなければならない環境が増えてきたことにも要因があるのではないかと感じています。

私たち主任児童委員ができることとして、例えば、朝、迎えに行き集団登校の場所まで一緒にサポートする。または、学校まで一緒に付き添うなど、登校までのサポートで出来る事は多々考えられます。ただ、不登校が家庭内の問題としてある場合は、親御さんには登校が自然と出来る様に理解いただく声かけをしなければ不登校の解決は厳しいと感じます。

ある学校の校長先生に不登校のお子さんと S C (スクールカウンセラー)との面談をお願いしたところ、S C の予定が保護者との面談で埋まっているということがありました。子育てについて S C に相談は良いことですが、S C は常駐ではないため、まずは不登校児の声を S C に届けて欲しいと思います。勿論、保護者と S C との面談を制限してほしいとは考えておりませんが、児童と S C の面談を柔軟に対応していただきたいです。教育支援センターや健康福祉センターにも子育て相談の心理士や相談員もおりますので、保護者への案内も是非していただけたらと思います。

不登校のお子さんは、オンラインゲームで他者と繋がっている子も多く、暗く落ち込んでいるような子や一人で何しているかわからないような子が減った様に感じるのも現代の特徴かもしれません。代わりに、子ども自身が説明できない様な、親からの満たされない愛情への不満が蓄積しているお子さんが増えているように感じます。家庭内の事情によっては守秘義務の問題もあるため、子ども家庭支援センターや児童相談所、福祉事務所としっかり連携を取り、担任を始め学校との連携を密に図らないと、家庭教育支援チームは成り立たないと考えています。主任児童委員は 16 地区で各 2 名、高島平と蓮根が 1 地区の括りで 3 名ということで板橋区内に 35 名です。そして民生児童委員は各町会からの推薦ですので、そのお子さんの住んでいる町会の民生児童委員とも連携しサポートできるよう努めたいと考えております。

学校より不登校支援依頼の連絡があった場合は、まず保護者の方に了解を得たうえで、ご家庭に伺い子どもと朝に来訪する約束をした上で、登校のサポートをさせていただきます。緩やかな家庭支援に関わらせていただけるとありがたいです。

また、各小学校には板橋区放課後対策事業『あいキッズ』がありますが、みんなが帰った後「あいキッズだったら行ってもいい」というお子さんがいます。『あいキッズ』だけというわけにはいきませんが、まずは学校という場所に足が運ぶように先生方にもご協力いただいております。

水株係長  
(青少年係長)

家庭教育支援チームに携わっている立場の島村委員からお話がありました、先ほど松澤委員からご質問がありました地域差・温度差につきましては引き続き各地区・関係各所を回らせていただきご理解・ご協力を求めています。保護者のニーズについても多様化していますので、状況に応じ最適なチーム構成で進めるように努めてまいります。

続きまして、ジュニアリーダー(以下、JL)育成及び青少年健全育成活動に従事されている青少年委員の川口委員は何かございますでしょうか。

川口委員  
(青少年委員会副会長)

家庭教育支援チームの発足について、青少年委員会に連携のお話をいただきました。全体的な話の内容や趣旨は賛成ですが、子どもたちが不登校になったのにはいろんな理由があるので、JL会に入ることによってJLにどのような影響があるか心配なところはあるというのが、青少年委員の感想でした。

JL活動をしている子には、やはりおとなしい子とか、割と一人が好きなお子もいます。これまでは不登校だからJLに入れてくださいとか、具体的にはなかったのですが、JLの中には不登校だった子どももいます。JL活動を通して家に閉じこもりがちなお子を外に出す、地域に出すことに対しては、居場所づくりといった面において良い方向に行くのではないかと思います。モデル校の常盤台小学校と志村第四中学校の地区にも青少年委員はいますので、主任児童委員の方と連携をとっていきたいです。

繰り返しになりますが、趣旨は賛成ですが、青少年委員の中には不安に思っている人もいますので、今後、その辺を役所・主任児童委員・学校側とも打ち合わせをしながら、良い方向に進められたらと思っています。

水株係長  
(青少年係長)

ありがとうございました。

小川委員は若者枠の公募委員として、何かございますでしょうか。

小川委員  
(公募委員 18歳~39歳)

自分も小学校高学年から中学校までは、不登校まではいかないがあまり学校が好きではない時期がありました。話を聞いていて、なんで学校に行っていたかと思ったら一番の理由は、友達に会いたいから、遊びに行きたいから



といった、勉強しに行くよりもどっちかという、遊びに行くような感覚に近い気持ちで学校に行っていたというところがありました。両親に無理に学校に行かなくてもいいということを妥協してもらったことも、それによってどうしても行かなくてはいけないというような気持にはならず済んだのかなと思います。

地域には J L 活動を通して、中学校まで不登校でしたが夢の実現を目指して高校に入って、頑張っている子がいます。また、別の不登校の子に学校って行かなくては駄目かなと相談を受けた際は、自分は学校にちゃんと行っていた方ではないから行けとはいづらいけど、ただ行かないと今後希望する進路に進もうとしたとき、それなりに勉強しなくてはいけないのだから、あとあとつらいことになるよという話をしました。

水株係長  
(青少年係長)

ありがとうございました。

ここまで、様々な立場からお話を聞かせていただきましたが、子どもの居場所について出てきました。学校でも家庭でもない第三の居場所という事で板橋区の方でも子どもの居場所づくりを進めています。例としては i-youth、学び i プレイス、フレンドセンターといったような場所等がございます。

i-youth、学び i プレイス等を含めまして、齋藤所長からお願いいたします。

齋藤所長  
(成増生涯学習センター)

板橋区教育委員会では平成 28 年 10 月に区内に 2 ヶ所あった社会教育会館(現、生涯学習センター)内の児童館・学童保育クラブのスペースを改修して、中・高校生から若者を対象とした若者支援スペースとして i-youth を設けました。スタート当初は月 100~200 名の利用だったのですが、1200 人を超える若者が利用しています。また、ご家庭などに居場所がないお子さんなどにも安心安全に過ごしてもらえるスペースを設けています。同じ建物の中に、教育相談室があるため、保護者が当センターの社会教育指導員に相談していただくことも可能です。通年でのイベント等もございます。不登校のお子さんが当センターでのボランティア活動などにより、役割を得て、人と係わる機会を通して、学校で頑張っているというケースがあります。

平成 26 年度から不登校講座及び不登校交流会を行っています。これは、若者支援スペース設置以前から、不登校のお子さんの保護者を対象とした講座を行っていました。講座の受講者から、同じ悩みを持つ者同士による情報交換の機会の要望があったことから、当交流会が始まりました。講座や交流会では保護者が元気になると子どもも元気になるという事を講師などが言っています。保護者の方が求めていることは、支援・相談機関の情報、進学についての情報、保護者自身の悩みなどについて相談できる場の情報、子どもがなぜ不登校になったのかということを理解するための情報等、様々な情報で

す。他にはスクールカウンセラーをもっと手厚く配置してほしい、教員に不登校の子どもを理解するための研修をしてほしいなどのご意見があります。学習意欲のあるお子さんには、当センターでは毎週火曜日と金曜日に、ボランティアスタッフの支援を受けて、勉強ができる機会を提供しています。

保護者の方の課題の一つとして、お子さんの卒業後の進路のことがあります。お子さんに合わせた進路の選択についての相談も行っています。

また、当センターを利用する高校生と不登校の中学生の交流から、高校生や保護者が不登校という生き方から励まされたり、お互いの生き方を尊重し合うことなどあうなど、子ども同士、そして保護者が出会い、つながり、新たな生き方を知り、社会との係わりを変えていくような化学反応が i-youth では起きています。これからも社会教育的な面から、i-youth 利用者の状況に合わせ、お子さんたちが孤立しないような支援させていただいています。

水株係長  
(青少年係長)

ありがとうございました。

続きましてフレンドセンターについて、新井所長からお願いいたします。

新井所長  
(教育支援センター)

フレンドセンターは不登校の児童・生徒が通ってくる場です。545 人も不登校の児童・生徒がいる割には 80 人前後と、利用率は高くありません。理由としてはフレンドセンターが学校みたい、標準服を着ていると学校を思い出すといた声がありました。そこで、居場所として安心して過ごせる場所、楽しく学んで、勉強ができたと思えるような場所、そして人と関わる力が身につくような場所である事といったところから様々なフレンド改革を進めてきました。一番私たちが気を付けているところが、学校が主なのではなくて子どもが主になるように考えることです。なので、服装を自由にしたり通級時間を緩和したり、来年度は午後からも通えるようにしようとか、様々なことを今考えているところです。パンフレットについても、学校に配っていたものを全 4 年生以上の児童生徒に配りました。子どもがこれを見て通いたくなったら通ってくるようになるという思いからです。何かいろんな活動をする時には子どもに働きかけて、通いたい、体験活動したいと思った子に、そしてそのたとえ体験活動に参加して見ているだけでもいい、子どものかかわり方を選べるような形にしています。今のところさらに気が付いたところから、もっともっと子どもたちが通ってこられる場になるよう改善していきたいと思っています。

水株係長  
(青少年係長)

子どもの居場所について、ここまでお話しいただいた内容からも伺えましたが、フレンドセンターの標準服というのが学校の制服みたいで嫌だという子どものご意見を受けての改革や、i-youth の様に、自由に来て自由に帰って、一人でも、みんなと何かやってもいい、勉強してもいいし、スタッフに相談も

できるという居場所づくりについて、子どもたちの声、実際聞いてみてどうでしょうか。子どもたち自身はどんな居場所を望んでいるのでしょうか。ご意見を賜りたいと思います。

小川委員  
(公募委員 18 歳～39 歳)

最近、いこいの家に子どもたちが来ているという話を耳にしました。いこいの家のイメージはおじいちゃんおばあちゃんたちが来て、お風呂入ったりとか休憩したりする場所というイメージだったので、自分の高校時代に友人と一緒にゲームができるスペースが欲しかったです。目的が特になくても、ただそこにおいて友達とおしゃべりがしたい、一緒にご飯を食べたい、そういうのがまずあって、そこから先に繋げていくのが有効ではないでしょうか。あの頃、そういう場所があれば中学時代とか高校時代はまた違ったかなんて思ったりする事があります。

齋藤館長  
(成増生涯学習センター)

i-youth にダンスの練習に来ている高校生の発表と交流の場を設けるためのダンスイベントとして、i-youth ダンスフェスタを平成 29 年度から始めました。i-youth に来る子どもたちは、干渉されるのは嫌だが、人との関わりを求めて来所しているのを感じました。自分が居づらいつ感じたら離れ、人と話したくなったり、相談に乗ってほしい時には来るといった、出入りが自由な空間であり、居場所が地域にあるということがポイントであると思います。

水株係長  
(青少年係長)

ありがとうございました。

松田委員  
(地域教育力担当部長)

両グループ、話が盛り上がり過ぎて尽きないのですが、ちょっとここであったん切らせていただき、議事 3 「各グループ討議内用についての発表意見交換」に入ります。それでは A グループから発表をお願いいたします。

笹川  
(青少年係員)

まず、板橋区内の不登校児童・生徒の現状について、年間通して 30 日以上欠席している不登校の児童・生徒が 500 人以上いまして、国や東京都と比べると出現率が高い現状にあります。各小・中学校及び教育委員会でも対応を進めているところではありますが、家庭状況や保護者・子どもの考え方も様々で、解決の糸口を見出すことが困難であるという状況にあります。また、SSW の派遣事業の紹介もありましたが、SSW の人数が限られているので、地域の方々の力が必要とされているということ踏まえて家庭教育支援チームの効果的な運用について、多くの民生児童委員さんや主任児童委員さん、青少年委員さん等の地域の方々と連携を図っていく中で、地域や個人によって、考え方や活動の範囲や時間の制約など個々の差をどうやって埋めていくのかという課題があげられました。

学校に行かなくなった理由も多様化している中で、一つの要因としては、ひとり親の家庭が増えたこと、家庭内の不満を抱えている子どもが多くなってきている、そういった家庭に対しては、子ども家庭支援センター、児童相談所、福祉事務所との密な連携や学校との連携によって緩やかな家庭支援の実現が重要になってくるというご意見がありました。教育委員会としても魅力ある学校づくりや早期段階で組織的に対応を図るほか、登校だけを目指とするのではなく安心して過ごせる場所づくりというのが重要だとするご意見がございました。居場所づくりに関しましては、生涯学習センターに平成 28 年度から i-youth をオープンさせていただいての若者の方々が訪れているというようなお話がありました。他にも、様々な事業の実施や施設にあるツールを活用しながら、多くの中高生の若者が安心して楽しく活動をされているということで、その結果、不登校であった子どもも学校に戻るきっかけになる部分があるのではないかとご意見がございました。教育支援センターではフレンドセンター改革ということで取組みを進めていまして、学校みたいで堅苦しいといったご意見から、その様な部分を少しずつ取り払い、子どもたちが主になるような安心と楽しく過ごせるというような場所に変革を行っているというお話がございました。また居場所についていこいの家というのも、ひとつ場所としてご紹介がありまして、いこいの家に結構通っている子どもたちというのも多いですよというようなお話もありました。そういった居場所も、自由だけで見守ってくれるような場所というような認識で来ているのではないかとご意見がございました。3 点目の卒業校からの不登校であった（不登校がちであった）児童・生徒へのアプローチ法については、お時間の関係で、お話しすることができませんでした。以上です。

松田委員  
(地域教育力担当部長)

それでは A グループに入っていたいただいた平戸委員、ご感想ですとかアドバイス等ございましたらお願いいたします。

平戸委員  
(東京家政大学教授)

松澤委員から、どこに目標を持っていくのかというご質問が非常に印象深かったです。ご参加の皆様が共通の理解だと思いますが、数的には 0 というのが本当に望ましいのだけれども、少しずつでも不登校の子を減らすこと、改善するというのが、この会としても望ましいことなのかなと思いました。ただ、改善の方向性として、学校に行くということがすべての解決というふうにせず、少しでもその子が良くなっていくような状況を見る事の、そういった共通理解がやり取りの中で進んだのではないかと考えています。今回のテーマが不登校対策と置かれたのですが、不登校の対策をどうするかという事と同時に、引きこもっている状態からいかに外の世界と関わってもらえるような機会を作るかという事にもいえるのかな、引きこもり対策でもあったのかなというふうに感じました。

今回の話し合いの中で家庭の不安定さが大きな背景にあるということが板橋区の特性として指摘がありまして、これは大変勉強になりました。引きこもりのお子さんをいかに外に出していくかとともにですね、子どもの不安定な生活をいかに改善して、将来にチャンスを増やしていけるかというのが、この会の目的としても大事な事なのではないかと思えます。保護者に関しては時間をかけて話し合いを詰めていく必要があると思えました。理由としては、積極的に困っている、何とかしてほしいから情報共有したい、教えてほしいという親御さんのレベルもあれば、何が問題かわからないという親御さん、島村委員さんから出たご意見もすごく印象的だったのですが、子どもがそのことをうまく親にも伝えられないし、親自身もわからないというような、周りが問題だと思っているのだけれども、問題な事がうまく整理できてない家庭というのものもあるためです。

小川委員からは自身の経験から親御さんに学校に行けと言われなかったことが、その時は救いだったというご発言がありました。これは大変難しいことだと思いますが、親御さんの学校に対しての姿勢や考え方及び生活環境によって、子どもは非常に大きな影響を受けてきますので、このあたりも含めて支援対象としていかなければならないということを経験したことを共有化する一歩として出たという事ではなかったかと思えます。このAグループでは現場のご活躍をされている方々の状況でありますとか、あるいはかつてのご自身の体験などから様々なことを語っていただいたという事だったのですが、次回以降にまた話し合いを進めていければと思っています。

松田委員  
(地域教育力担当部長)

ありがとうございました。  
それではBグループの方の内容について報告をお願いいたします。

#### 【Bグループ 発表】

松田委員  
(地域教育力担当部長)

ありがとうございました。  
本来は質疑応答の時間を設けたいのですが、お時間が迫ってまいりましたので、お一人二人くらいご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか？

#### 【質問なし】

松田委員  
(地域教育力担当部長)

ありがとうございました。  
それでは、議事4その他について、事務局よりお願いいたします。

事務局

・平成29年度青少年健全育成の概要の紹介

松田委員  
(地域教育力担当部長)

次回は 3 月 19 日(火)の午後 6 時 30 分から、場所は本日と同じ教育支援センター研修室になります。協議内容については、本日の続きを含め、具体的な策につながるようなご意見をいただければと思います。お忙しい中ではございますけれども、ご出席よろしく願いいたします。

それでは、これを持ちまして本日の会議は終了とさせていただきます。